

決 議

町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たしてきており、今後もこうした役割を担っていかねばならない使命を持っている。

しかし、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など多くの課題を抱えており、税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、コロナ禍は、東京一極集中の弊害やリスクを顕在化させ、分散型国土の形成と地方活性化への要請が一段と高まっている。

加えて、近年頻発する自然災害は、益々激甚化・広域化しており、これらの災害に万全の対策を講じ、安全・安心なまちづくりに全力で取り組む必要がある。

アフターコロナ社会を見据えるとき、町村の持続可能性の追求が、大都市のバックアップ機能の強化につながり、これからの国づくりに大きく貢献するものとする。

そのような中で、一億総活躍社会の実現に向けた更なる地方創生の推進のためには、国と地方が総力を挙げて取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活用した施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、ここに総意を結集し下記事項の実現を期する。

記

- 1 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進
- 1 地方債の充実改善
- 1 防災・減災対策の充実強化
- 1 少子化対策の推進
- 1 教育行政の推進
- 1 東海環状自動車道の早期完成、東海北陸自動車道の4車線化の促進及び濃飛横断自動車道の事業推進
- 1 道路網の整備促進及び維持管理財源の確保

以上決議する。

令和3年10月12日

岐阜県町村会定期総会